

令和4年度静岡県環境保全型農業直接支払制度に係る 評価委員会議事録

1 日 時 令和4年8月10日（水）午後2時から3時20分まで

2 開催方法 オンライン（Zoom）

3 出席者 稲垣栄洋委員（静岡大学）（委員長）
船戸修一委員（静岡文化芸術大学）
野中正子委員（静岡県消費者団体連盟）
吉田 茂委員（NPO 法人しずおかオーガニックウェブ）
食と農の振興課（事務局）

4 内 容

環境保全型農業直接支払交付金事業概要、令和元年度～3年度事業実績、令和4年度事業計画、中間年評価報告、令和3年度に実施した生物多様性調査について説明を行い、各委員と意見交換を行った。

1. 意見等

ア 交付金事業の概要について

- ・事務局：本年度は、令和2～6年度の5か年事業の中間年であること、令和4年度の県予算額は令和3年度から増額していること、本県では有機農業での活用が多いこと、第三者機関として、当評価委員会を設置していることを説明。
- ・委員：有機農業の交付の最大額16,000円/10aの考え方について教えてほしい。
→要領等で確認する（事務局）。
- ・委員：有機農業の指導活動に対する4,000円は団体に支払われるということか。
→団体内の指導者側に支払われるもの（事務局）。

イ 事業実施状況等について

- ・事務局：面積ベース及び交付額ベースのいずれも令和元年度から令和3年度にかけて増加していることを説明。
- ・委員：数字が増えているのはよい。
- ・委員：申請が増えている要因について明らかにしてほしい。数字が増えているのはよい。
→有機の面積が増えているため、規模拡大している生産者が多いと考えられる（事務局）。
- ・委員：消費者の立場では、有機栽培のものに出会える機会が少ない。有機農業をやろうとする農家が増えているのかが重要。
- ・委員：数字が増えたのはよいことだが、取り組む動機が重要。裾野を広めるためには、取り組む人の数を増やすことが大切。

- ・委員：件数は団体件数なので、取り組む人の数と異なる。団体に所属する人数の把握すべきではないか。また、本県独自の解析が必要ではないか。数が増えていることはいいことだが、みどりの食料システム戦略の絡みもある。
→有機農業の実態調査については、これまで農林事務所で実施してきたが、本年度は、人・農地プラン策定地区に協力してもらい実態調査を行う（事務局）。
- ・委員：この作物区分を作成した国のイメージは、水田地帯の集落営農ではないか。本県に合ったデータを作成する必要がある。例えば、果樹とお茶を分けるなど。
- ・委員：作物区分「果樹・茶」の増加の実態は、本県では茶だと思う。茶が伸びていることについて検証が必要。

ウ 中間年評価報告について

- ・委員：有機農業が増えた理由が評価として大切。交付単価引き上げで取組面積が増加、という説明は納得いかない。何が aumentando か。品目ごとお茶が増えているから、お茶の輸出の増加に伴う増加ではないか。今後の方針でも「茶の施策を進めるとともに、それ以外のものについても…」というような説明にできないか。交付単価の引き上げは手を挙げた人が増えただけ。
→元のデータを確認し、ここの記載内容は修正する（事務局）。
- ・委員：「消費者理解の確保」とは、どういうものか疑問。当団体では産地調査を実施しているが、有機栽培・環境保全型農業の農産物は末端消費者に渡る段階でわかりにくくなってしまっている。消費段階で消費者に評価される必要がある。
→消費者に理解されるような生産者のアピールを推進する（事務局）。
- ・委員：消費者もこういうことに連携することを望んでいる。理解していないのではなく、ある程度の知識を持っていないと有機等の農産物が手に入らない。事務局で検討を。
- ・委員：指導員の養成はどのようにするか。
→有機農業をはじめとして、現場での技術が先行して指導が追いついていない。令和4年度から国事業を活用し、まず茶の有機の指導体制の確立を目指す。普及指導員が茶有機 JAS の研修を受講。また、試験研究との情報共有を図る。現場技術を横展開する（事務局）。
- ・委員：有機をするしないの2極化を懸念。段階的に有機に向けて取り組めるように。
- ・委員：現場の普及指導体制の整備。有機だけでなく県の指導体制確立を進める必要がある。例えば、学校給食における行政の縦割りを超えて融通できるような関係を作るのが大事。田園回帰・Iターンで、富士宮市では有機農業での営農を希望する移住者がかなり入っている。有機農業はまちづくりのツールになり得る。

エ その他

- ・委員：生産者、特に新規就農者に本制度が知られていない。新規就農支援の中で情報提供や助言・申請の支援を。

- ・委員：有機農業をやっているが、本制度を知らない、団体を作れない等の理由で制度を活用していない人がいるのでは。
- ・委員：本県の特性上、茶と果樹は別々に報告をお願いしたい。面積が多いのか、参加者数が多いのか。参加農家数が増えるのが理想的。
- ・委員：市町がまとめる段階で把握できる情報もある。市町に負担をかけないように、既存の仕組みの中で分析をお願いしたい。令和3年度との比較も。

5 配付資料

資料1 環境保全型農業直接支払い交付金事業の概要について

資料2 事業実施状況等について

資料3 中間年評価報告及び令和3年度生物多様性に関する調査について

資料4 その他

上記のとおり令和4年度静岡県環境保全型農業直接支払制度評価委員会の審議経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成する。

令和4年8月12日